reset-special. CSS EAZ3



# center

# 税金

h2

・ 箇条書きの項目は、li にする。

•h タグ、p、ul、table 等の padding と margin は、デフォルトスタイルを使用する。

・黒三角▶は、すべて li にする。

・見出しにするべきところは、個別に判断して見出しにする。

・ 字下げは、text-indent を使用する。

・OR コードは、ネットで QR コードの画像を拾ってくる。png、jpg、gif のみ

使用可能。

赤字はコメントなので、コーディングしない

normal) &

harma

## 市税

種類	問い合わせ先		
	課税について	納付について	
個人市民税(給与からの特別徴収を除く)	各区課税課(市民税係) ⇒P.22~25		
軽自動車税 (原動機付自転車 (125cc 以下のバイク) 及び 小型特殊自動車の取得・譲渡・廃車手続き)	各区課税課 (管理係) ⇒P.22 ~ 25	各区納税課	
固定資産税·都市計画税(土地·家屋)	各区課税課(固定資産税土地係·家屋係)⇒P.22~25	⇒P.22 ~ 25	
固定資産税 (償却資産)	財政局資産課税課 🅿 711-4438 🕞 733-5902	Sand Sand	
個人市民税(給与からの特別徴収)	財政局法人税務課 ☎ 711-4211 ( )733-5556	財政局	
法人市民税	財政局法人税務課 ☎ 711-4194 ( 733-5556	特別滞納整理課	
事業所税、市たば乙税、入湯税	財政局資産課税課 ☎ 711-4195 🕞 733-5902	711-42/5	
宿泊税	財政局資産課税課 🅿 711-4541 🕞 733-5902	F711-A219	
市税の不服申し立て	財政局税制課 ☎711-4197 🕞733-5598		

## 市税に関する証明・閲覧

## ■証明や閲覧を請求できる人(原則として次の人に限る)

- ・本人(相続人、納税管理人も含まれます。相続人等であることを証する書類が必要)
- ・本人の委任状、承諾書などを持参した人(家族の場合でも委任状が必要)
- ·法人の場合は代表権のある人(それ以外の人は委任状が必要)

#### 請求に必要なもの

【個人の場合】本人 (請求する人) であることを確認できる公的な証明書 (マイナン バーカードや運転免許証、パスポートなど)

【法人の場合】法人印と代表者の職印(印鑑に法人名がない場合や法人名の表記が 異なる印鑑を利用される場合は、法人印の「印鑑証明書 | をご持参ください。)

種類	手数料(1件)	相談窓口	
納税証明書		各区課税課(管理係)、 各出張所(市民係) ウP.22~25 福岡市税収納管理センター つ711-4490 [-711-4219 ・ 平日8:45~17:15 千早証明サービスコーナー つ674-3983 [-674-3974 ・ 平日9:00~17:15 各区課税課(管理係)、 各出張所	
市県民税課税·非課税証明書(所得証明書)※			
固定資産公課証明書	300 E		
固定資産評価証明書	300円		
市税に係る徴収金に滞納がないことの証明書	The construction of the co		
無資産証明書			
軽自動車税(継続検査用)納税証明書※	無料	廣平日8:45~17:15 住宅都市局建築指導課 69:00~16:30	
住宅用家屋証明書	1,300円		
固定資産課税台帳の閲覧	無料 (写しは10円/枚)	各区課税課 福岡市税収納管理センター	

郵送請求 ⇒P.31 オンライン申請 ⇒P.31 郵便局(窓口での請求) ⇒P.31

fext-align center vertical align middle

# 便利な市税の納付方法

▶□座振替

対象の地方銀行であればインター ネットからもお申し込みできます。

▶クレジットカード

インターネットを利用してクレジット カードで市税を納付できます。

▶LINE Pay•PayPay•モバイルレジ スマートフォンのアプリの「LINE Pay」・「PayPay」・「モバイルレジ」で市 税を納付できます。

# 県税・国税・その他

#### 県税

- ▶東福岡県税事務所
- **2** 641-0201 (F) 641-0136
- ▶博多県税事務所
- 260-6001 (F) 260-6011
- ▶西福岡県税事務所
- 2 735-6141 (F) 715-4824

#### 国税

▶福岡税務署 771-1151

▶西福岡税務署

**22** 843-6211

▶博多税務署

**2** 641-8131

▶香椎税務署

**2** 661-1031

※聴覚に障がいがある人は、全署共 通の専用ファックス (411-0124) を ご利用ください。

## 軽自動車(三輪・四輪)の税申告

▶(一社)全国軽自動車協会連合会 福岡事務所

東区箱崎ふ頭 2-2-51

**641-0431** (F) 641-0115

# 二輪の軽自動車(125ccを超え250cc 以下のバイク)、二輪の小型自動車 (250ccを超えるバイク)の税申告

▶(一社)全国軽自動車協会連合会

福岡事務所千早分室

東区千早3-10-40 陸運会館 2階 ☎ 641-0431 (福岡事務所の代表番号)

※軽自動車や二輪の小型自動車の車検等の 手続きについては、車種に応じて軽自動 車検査協会または運輸支局にお問い合わ せください。

h3